



マイナポイント お得です。

窓口が混雑しますので手続きはお早めに

※マイキーIDとは？…マイナンバーカードのICチップ内に作成する、マイナンバーとは別の個人専用ID。

政府は今年9月からマイナポイントを活用した消費活性化策を行います。マイナポイントとは、マイナンバーカードを使ってキャッシュレス決済サービスを利用すると与えられるポイントです。ポイントは1人あたりが最大5000円分。このポイントは、選択した民間のキャッシュレスサービス（電子マネー、○○ペイなど）の一部

として買い物などに利用できま

す。この制度を利用するには、利用者証明用電子証明書のパスワードを設定したマイナンバーカードを取得の上、マイナポイント予約（※マイキーID設定）を行う必要があります。その上で、キャッシュレス決済サービスで一定額の前払い、または決済後のチャージ金額に対

し25%（最大5000円）分のポイントが付与されます。申し込みは令和2年7月（予定）から。このため新たにマイナンバーカードを取得する人やマイキーIDの設定のため、申請窓口の混雑が予想されます。カードをお持ちでない人は早めに取得の手続きをお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの人へ
マイキーIDの設定は3種類の方法があります

①パソコンで設定する
必要なもの…パソコン+ICカードリーダー+マイナンバーカード

②スマートフォンで設定する
必要なもの…NFC機能付スマートフォン+マイナンバーカード

③市役所窓口で設定する
「設定の仕方が分からない」「パソコンやスマートフォンを持ってない…」など、マイキーID設定を自分ですることができない人は市役所の窓口で設定のお手伝いを行っています。

【場所】
・安来市役所 市民課窓口
・広瀬・伯太地域センター（4月8日から開始しています）

【用意するもの】
・マイナンバーカード
・利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁）

制度の説明や取得の流れなど、詳しくは…

▼総務省ホームページ

QRコード

マイナポイント 利用までの流れ

【現在実施中】

- ①マイナンバーカードの申請・取得
- ②マイナポイント予約（マイキーID設定）

【令和2年7月から開始予定】

マイナポイントの申し込み（民間キャッシュレス決済サービス選択）
※詳細は検討中です

【令和2年9月開始予定】

選択したサービスを使ってポイントのチャージ or 買い物

マイナポイントがもらえる！
25%（最大5,000円分）



マイナンバーカード (個人番号カード) 等の 休日窓口を開設します

- 日時：5月24日(日)
9:00～12:00
- 場所：安来庁舎市民課窓口

■カード交付

マイナンバーカードの発行申請を行った人のうち、市民課から「交付通知書」(はがき)が届いている人。「交付通知書」を紛失した人、期限が過ぎた人も受け取りが可能です。

<受け取りに必要なもの>

- ・交付通知書(はがき)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ・本人確認書類
 - ▼運転免許証・パスポート・在留カード・写真つき住民基本台帳カードの場合は1点
 - ▼健康保険証・介護保険証・各種医療受給者証・年金手帳の場合は2点

※15歳未満の場合は、本人と一緒に法定代理人が同行してください。法定代理人も同様に本人確認書類が必要です。

※原則本人にのみ交付が可能です。

■カード申請

マイナンバーカードの発行を希望し、まだ申請していない人。初回発行は無料です。

<申請に必要なもの>

本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)

※写真は窓口で撮影します。

■電子証明更新

<対象の人>

マイナンバーカードの電子証明書有効期限が3カ月未満で更新を希望する人

<申請に必要なもの>

マイナンバーカード

■問い合わせ 市民課 23-3092

まずはマイナンバーカードの取得から

マイナンバーカードは、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のICチップを搭載したセキュリティの高いカードです。顔写真付きの公的な身分証明書となり、各種手続き時の本人確認書類になります。税金の申告やコンビニエンスストアでの住民票の取得などにも利用できます。

また、令和3年3月からは健康保険証としての利用も開始される予定です。

市役所窓口での申請方法

初回申請は無料でできます。

申請後受け取りまで約1カ月かかります。

- ・持ちもの…本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)
- ・申請先…市民課、広瀬地域センター、伯太地域センター

写真の無料撮影サービスをしています

マイナンバーカードの申請は、ご自身で写真を準備していただく必要がありますが、市役所の申請窓口で顔写真を撮影して、その場で申請できるサービスを実施しています。

なお、このサービスが利用でき

るのは安来市に住民票がある方のみです。

- ・受付窓口…市民課、広瀬地域センター、伯太地域センター
- ・持ちもの…本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)

出張受付を行っています

初めてマイナンバーカードの申請・発行を希望する人が5人以上集まれば、担当職員がその場に出向いて申請の受け付けをします。もちろん写真も職員が撮影するので事前の用意は不要です。

申請前には簡単にマイナン

○マイナンバーカードの
交付・支援の問い合わせ
市役所市民課 ☎ 23-3080

○制度の問い合わせ
市役所定住政策課 ☎ 23-3174
総務省マイナンバー
総合フリーダイヤル：
☎ 0120-95-0178

バー制度についての説明をすることができず。ぜひご利用ください。
・問い合わせ 市民課 ☎ 23-3092

